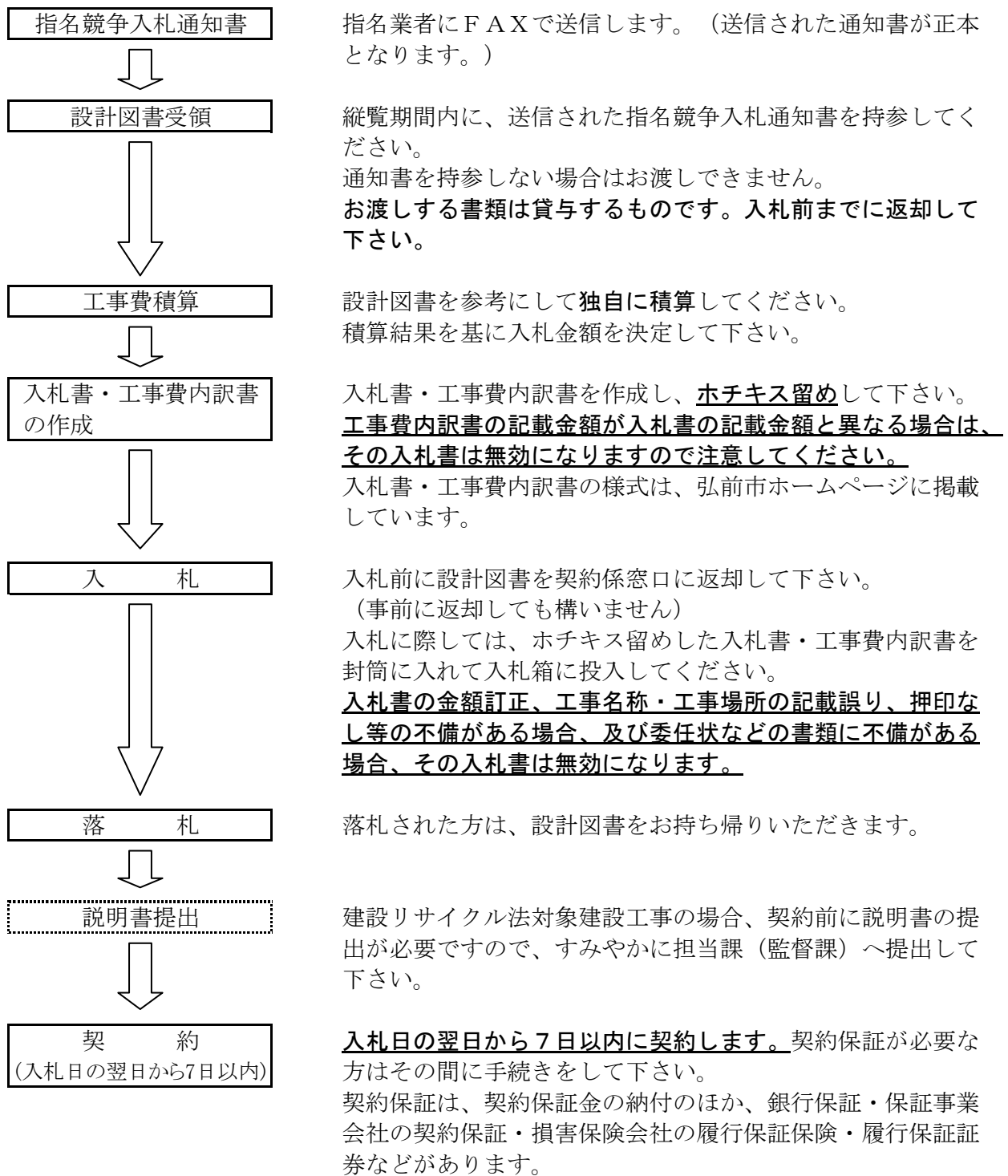


指名競争入札の契約までの流れ（建設工事）



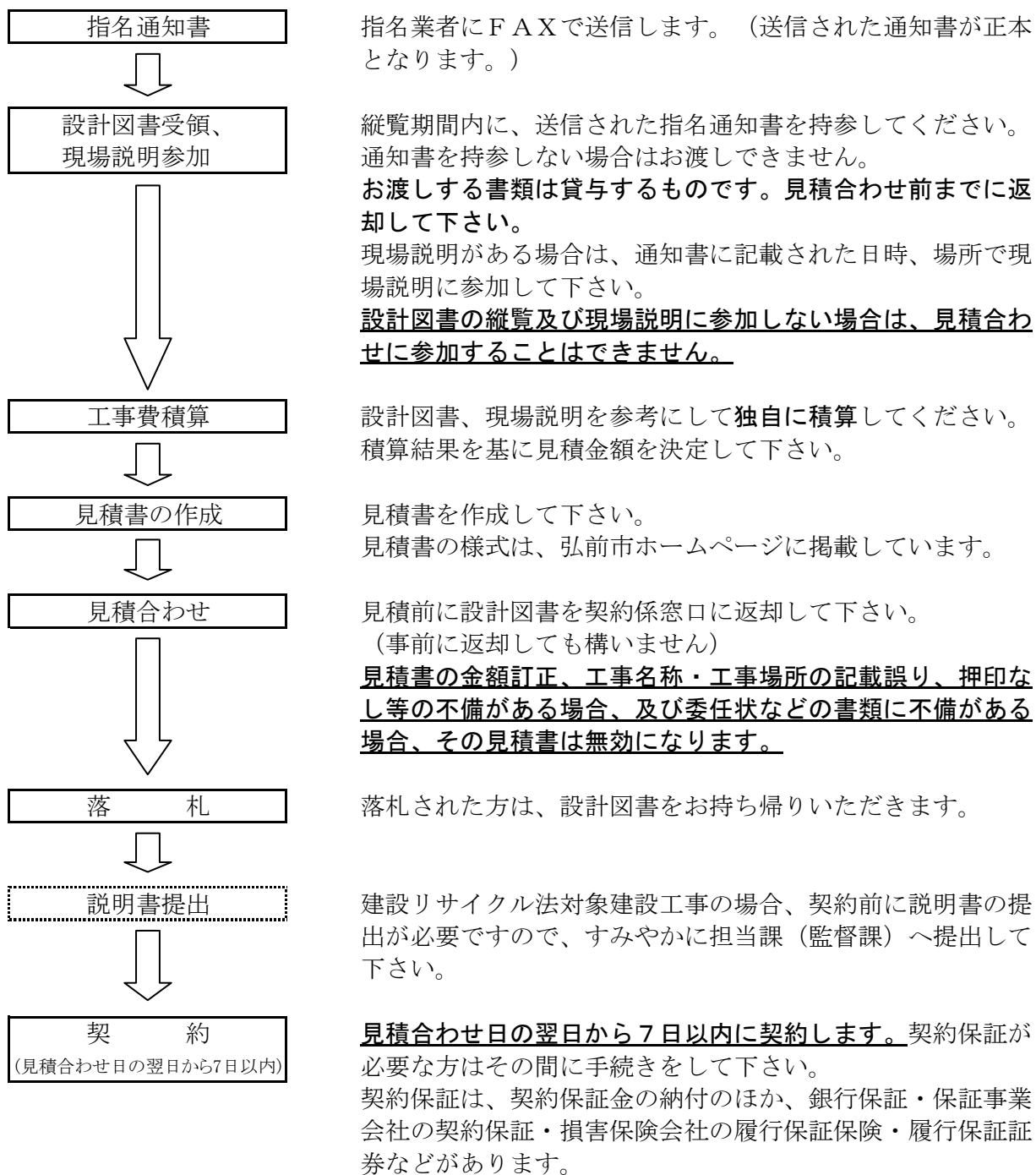
※契約後の提出書類として、工事費内訳明細書、工事着工届・工程表、現場代理人及び主任技術者届などがあります。

※下請契約をする場合は「弘前市建設工事下請負の適正化要領」に基づく手続きが必要です。要領は、管財課契約係閲覧所もしくは弘前市ホームページで公表しています。

※管財課へ提出する書類の様式は、弘前市ホームページに掲載しています。

※ご不明な点は、管財課契約係までお問い合わせください。

随意契約の契約までの流れ（建設工事）



※契約後の提出書類として、工事着工届・工程表、現場代理人及び主任技術者届などがあります。

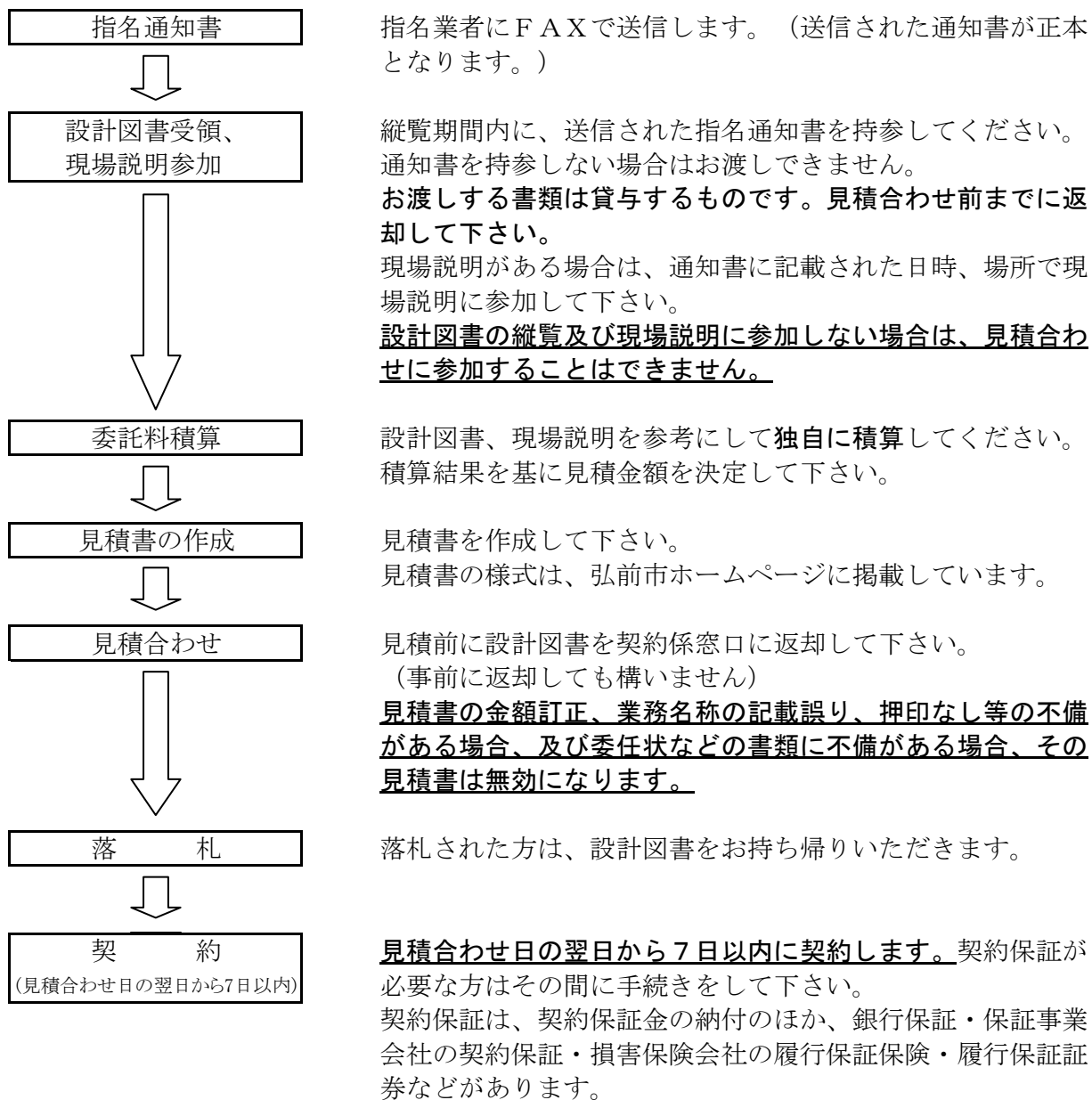
※下請契約をする場合は「弘前市建設工事下請負の適正化要領」に基づく手続きが必要です。
要領は、管財課契約係閲覧所もしくは弘前市ホームページで公表しています。

※管財課へ提出する書類の様式は、弘前市ホームページに掲載しています。

※ご不明な点は、管財課契約係までお問い合わせください。

随意契約の契約までの流れ（建設関連業務）

※建設関連業務の指名競争入札は原則として行っていません。（条件付き一般競争入札（郵便入札）により入札を行っています。）



※契約後の提出書類として、業務着手届・工程表、主任技術者届などがあります。

※管財課へ提出する書類の様式は、弘前市ホームページに掲載しています。

※ご不明な点は、管財課契約係までお問い合わせください。